

いふべき

令和4年11月1日発行

第33号

二本松市農業委員会

☎0243-55-5148(直通)



▲今回のcafeを運営されていた会員の皆さん



▲「おにぎらずワーク ショップ」の様子

「おにぎらず」は海苔とご飯の上に野菜やハムなどを何層にも重ねて、サンドイッチ風に仕上げた逸品です。

「味噌玉」は好みの具材と味噌を

▲味噌玉と
おにぎらず◀無添加のりんご
ジュースと柿の葉茶

晴天に恵まれ、箕輪門の白壁が輝く9月11日に「ほんまつ城報館」を訪れました。

今年の4月に正式発足し、本格的に活動をスタートした「あぶくまの里農ganic女子」が開くオープンカフェの取材です。

会員の皆さんのが忙しく動き回る時間にも関わらず、取材にご協力をいただきました。

皆さんが丹精込めて栽培した野菜や果物、はちみつなどの加工品を販売するなか、注目したのが、「おにぎらず & 味噌玉」のワークショップ！

今回取材させていただいた「あぶくまの里農ganic女子」が目指す将来や、発足し活動するまでの経緯などについて、次のページで紹介します。

取材の最後に「無添加のりんごジュース」と「柿の葉茶」をご馳走になりました。たいへん美味しいいただきました。

ラップに包んで保存するもの。お湯を注げば、本格的な味噌汁がいつでも楽しめます。冷凍すると、約1か月保存できるそうです。年配のご夫婦や小さなお子さんと一緒に訪れた家族の方などが、会員の手ほどきを受けながら楽しい時間を過ごしていました。

農ganic女子cafe in ほんまつ城報館



これから農を創り、

彩り添える女性たち！

心・安全な食べ物に关心のあるお母さんなど、多くの方々が参加されています。

会員の皆さんには、我が家仕事を



前ページで紹介した「あぶくまの里農ganic女子」の活動状況について、会長の菊地留美子さんからお話を伺いました。

昨年、会の事務局でもある市内東新殿の株清峰園で開催された「学びをとおしてつながろう！目指せ農業女子・豊かな食」講座の受講者が中心となり、今年4月に発足しました。

この講座では、講師として茨城大學名誉教授の中島紀一先生が有機農法について講演されたほか、現地での農業研修等も行い農業や食を通した地域の取り組みについて学ばれたそうです。



- ①畑チームでの植え付け作業
- ②収穫した枝豆たち
- ③六次化チームで検討された、エゴマの6次化試作品



農ganic女子さんの詳しい活動
内容・今後のイベント情報等
はこちらから↓



Facebook
QRコード



Instagram
QRコード

頑張りながら、会のイベント運営や講座の受講と、日々奮闘されております。また、農と食に親子で関わる場にも繋げていきたいと熱く語ってくださいました。

また、農と食に親子で関わる場を提供するとともに、マルシェの開催を定期的に行うなど、女性が不安に思う就農や経営への相談にも対応していきたいそうです。

会の規約を拝見させていただきましたが、本気度がひしひしと感じられました。

農業の苦労や楽しさを会員の皆さんで共有しながら、次の世代に想いが繋がりますよう、これから更なる飛躍を期待したいと思います。また取材の機会が訪れたときは、絶対に「おにぎらす」のワークシヨップに参加したい！そんな想いをいだきながらの寄稿となりました。

(安齋浩一委員)

～農業委員・農地利用最適化推進委員研修会～



▲主催者挨拶をする奥平副会長

研修会の冒頭に福島県農業會議の奥平貢市副会長（当農業委員会）より挨拶があり、引

き続き福島県農業會議職員から「集落話合い運動による農地利用最適化活動について」の説明を受けました。

続いて、全国農業會議所の澤畑佳夫先生を講師に「想いを力タチに出来る座談会の開き方について」を受講いたしました。午後からは「新規就農者を確保するアイディアを考えよう」をテーマに実際に8グループに分かれ、付箋紙を使った座談会

去る9月15日福島市のパルセいいざかにおいて県北・相双地区の農業委員、農地利用最適化推進委員研修会が開催されました。

今回の研修会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため参加人数の制限があり、当農業委員会からは二本松・佐藤勝則委員、安達・安斎栄委員、東和・菅野秀和委員、岩代・遠藤康子委員と事務局の5名が出席しました。



▲全国農業會議所の澤畑佳夫先生



▲グループ内の意見を集約



▲様々な意見が飛び交ったワークショップ



▲グループでまとめた結果を発表



形式でのワークショップ（参加者が主体となる体験型講座）を体験し、その後、グループでまとめた結果の発表を行いました。最後に各委員が自分のグループとして進めていくべき目標になることを確認しました。とても有意義な研修会で、今後に役立てたいと強く思いました。

（遠藤康子委員）

農業者たち

Vegetable

夢を叶えて
酪農生活

安達太良高原の岳地区に新規就農された渡辺大介さんをご紹介します。

昭和60年生まれで、満38歳のバイタリティーにあふれた好青年です。

小さい頃より牛にふれあうことが大好きで、将来酪農をやりたいという夢を常に抱いていたとのことでした。

当然、高校受験では畜産科のある岩瀬農業高校を受験、見事合格し夢への第一歩を踏み出しました。

高校を卒業し大手牧場へ就職、場長として全ての管理を任される貴重な経験をし、自信をつけることが出来たということです。その後さらに技術を高めようとして酪農ヘルパーへの道へと進みます。

この時期に元牧場主の田中さんと知り合い、田中さんから人間性を高く評価され、信頼されるようになりました。

その田中さんが重い病気を患い酪農を断念せざるを得なくなったり、十分に考えた末に全てを譲ることが出来るのは大介さ

ん以外にないと決断されたそうです。このような経緯があり田中さんの意思を継ぐことを決意されました。

現在非常に厳しい畜産業界ですが、岳地区は中規模農家が多く、メガ牧場にはない横のつながりの強さが最大の利点であるということです。

今後この地区の強みを生かし、若い力を武器に地域とともに歩んでいきたいと力強く話されており、これからも活躍が大いに期待されます。

(佐藤洋三委員)



▲渡辺大介さん

有機農業で
販路を開拓

大地さんは「今は精神的にとても楽、スーパーからはもつとある、有機栽培は雑草・虫の管理が大変ですがやりがいのある仕事です。」と話してくれました。

冬季間は野菜の栽培が少ないためアルバイト中心の生活ですが、今後はハウスを活用して野菜を多く栽培しアルバイトを少なくしたいと考えているそうです。

これから目標を聞くと「農業は完全な休みが無いので体をいたわり、効率的に作業を行い、少しづつ栽培面積を増やしながら自分のために楽しい有機農業を続けていきたい。」と楽しそうに話してくれました。

(遠藤康子委員)



▲菅野大地さん

出荷しています。

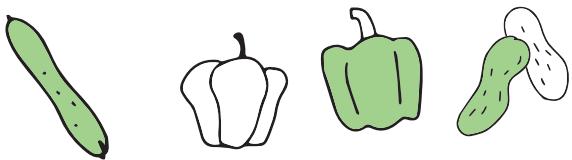
菅野大地さんは（25歳）は、首都圏の大学に進学をして卒業後も首都圏の就職ましたが、やがて、地元に戻って農業をしたいとの強い思いから令和元年に二本松市小浜にUターンし、新規就農しました。

その後、オーガニックふくしま安達で渡辺文男さんと出会い、渡辺さんの農場で1年半にわたり農業研修を受け、昨年4月に小浜下館で有機農業での認定新規就農者を目指して独立しました。

50aの畑にナス、ピーマン、インゲン、ニンジン（冬季）を栽培し、近隣のスーパーなどへ



▲ナス畑での作業



す。板橋さんは会津美里町出身で、現在きゅうり10a、ネギ25aを栽培しています。

板橋さんが二本松市で就農して、現在きゅうりとなつたのは、将来は農業関係の仕事に就きたいと考えていた大学時代に、「農業人フェア」というイベントに参加し、モニターツアーで大野達弘さんにお世話をなつたことです。

未来を担う

新規就農者の活躍に期待!



▲板橋諄也さん



▲板橋さんが管理するネギ畠

地域おこし協力隊員としての三年間の活動ののち、福島県農業短期大学で農業を学び、さらにモニターツアーでお世話になりました。

今春より東和地域針道地区で新規就農している板橋諄也（じゅんや）さん（25歳）をご紹介します。

その後、二本松市で地域おこし協力隊を募集していることを知り応募しました。大学卒業後、三年間地域おこし協力隊員として、東和地域内の農家の手伝いや伝統行事への参加等色々と体験する中で、地域の方々との交流を深めていくことが出来ました。特に、新規就農者との交流はその後の活動のヒントにもなり今につながっています。

板橋さんは会津美里町出身で、現在きゅうり10a、ネギ25aを栽培しています。

板橋さんが二本松市で就農して、現在きゅうりとなつたのは、将来は農業関係の仕事に就きたいと考えていた大学時代に、「農業人フェア」というイベントに参加し、モニターツアーで大野達弘さんにお世話をなつたことです。

また、農業収入がなくなる冬季の収入源確保にも取り組んで

農業技術を次代につなぐ

東和地域の針道地区で長らく新規就農者への指導に携わっていらっしゃる大野達弘さんにお話を伺いました。

大野さんは約25年前から農業研修の受け入れを行っており、合計で30人ほどの新規就農者へ指導を行つてきました。

大野さん自身はキユウウリ、トマト、ネギ、水稻の栽培を行つており、主にそれらの作物の當農指導を行つていますが、研修生の希望にあわせて他の指導者への紹介等も行つているとのことでした。

大野さんは約25年前から農業研修の受け入れを行つており、合計で30人ほどの新規就農者へ指導を行つてきました。大野さん自身はキユウウリ、トマト、ネギ、水稻の栽培を行つておりますが、研修生の希望にあわせて他の指導者への紹介等も行つているとのことでした。



▲大野達弘さん

おり、農業者が協力して林業に従事することで安定した収入となる様な仕組みを進めているそうです。

研修を受けた人が自立して農業をやつている姿を見ることが農業指導のやりがいとなつていています。

板橋さんの就農に至るまでの経過の中で、多くの人々との出会いや関わりが大きかつたと話していました。

なつた大野さんに一年間現場での農業を学ばせていただきました。

そして、これまで関わってくれた多くの方々のご協力とご尽力のお陰で、今春より自立して農業に携わることとなりました。

今後は、人員の雇用も含めて規模を拡大していきたいと考えています。また、冬季の農閑期

の仕事として林業にも携わりたいと考えています。

～令和4年 農業委員会作況調査～

令和4年の農業委員会による
作況調査が9月20日、台風の雨
が残るなか実施されました。



下川崎の野地明さんには水稻の状況を見させていただきました。作柄は平年並みのことでした。反収の見込みは、天のつぶで9.5俵、コシヒカリは8.5俵のことです。

針道の大槻昌広さんはキュウリを4反ほど作付けされていて、ハウスで2反5畝、露地栽培が1反5畝とのことでした。ハウス栽培では病気が発生してしま



▲針道・大槻昌広さん

い、苦戦しているとのことでした。
目標収量は40トンのことです。

東新殿のドカーティ有子さんは、旦那さんと共に新規就農され3年目になりました。キュウリをはじめとした野菜栽培と養鶏をされています。徐々にキュウリ栽培の収量が上がつており、養鶏も少しずつ増やしていくところでした。

上長折の渡邊恒宏さんはナスの栽培を20年ほど行っておられ



▲下川崎・野地明さん



▲上長折・渡邊恒宏さんとチエ子さん

ます。今年は苗を500本ほど作付けされたことです。収量は約7.5トンのことでした。また、連作障害が起らぬいか心配しているとのことでした。

箕輪の斎藤弘美委員には水稻を見せていただきました。コシヒカリは2町7反、天のつぶは3町7反栽培されているとのことです。天のつぶはカメムシ防除対策をされているとのことです。また、備蓄米も500袋ほど生産されているとのことでした。



▲東新殿・ドカーティ有子さんとクリスさん



▲永田・半澤宜孝さん

調査にご協力いただいた皆さん大変ありがとうございました。
(佐藤孝委員)

永田の半澤宜孝さんには、キュウリ栽培を見せていただきました。今年は露地栽培のほかにハウス栽培にも挑戦されているとのことでした。8棟のハウス各棟に自動的に灌水する設備を設置しており、キュウリの生育状況はかなり良好のようでした。



▲箕輪・斎藤弘美委員



▲荒廢化が進んでいる農地

高齢化や後継者不足、基盤整備のされていない非効率な農地等々、様々な要因が重なり、特に、中山間地域においては遊休農地が増加の傾向にあります。

これらの遊休農地の解消には、農業委員はもとより、行政・地域での話し合いによる担い手の確保・各種補助金の活用等々、解消に向け知恵を絞り努力しなくてはと考えています。

今回は、非農地判定予備調査も実施しており、遊休農地等と判断された農地の所有者には、「利用意向調査」を行うことになります。ご理解とご協力を願っています。

(大内和長委員)

農地利用状況調査を実施しました。

二本松市内全域に於いて、各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員により8月から9月に実施しました。この調査は、農地法第30条に基づき、毎年1回実施しています。

高齢化や後継者不足、基盤整備のされていない非効率な農地等々、様々な要因が重なり、特に、中山間地域においては遊休農地が増加の傾向にあります。

これらの遊休農地の解消には、農業委員はもとより、行政・地域での話し合いによる担い手の確保・各種補助金の活用等々、解消に向け知恵を絞り努力しなくてはと考えています。

今回は、非農地判定予備調査も実施しており、遊休農地等と判断された農地の所有者には、「利用意向調査」を行うことになります。ご理解とご協力を願っています。

左記のとおり事業を進めてまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

今年度、農業委員会では農地が山林の様相を呈するなど再生利用が困難と見込まれる荒廃農地を非農地として判断し、農地台帳から除外する取り組みを実施します。

荒廃農地の非農地判断を実施します。

⑤地目変更登記の完了、法務局から所有者などへの通知

④法務局への登記簿登記事項修正、地目変更

③農業委員会総会にて非農地判断、所有者などへの通知

②荒廃農地と確認した場合、所有者などへの意向確認

①農地利用状況調査を基に、荒廃農地の再度の現地調査

農業者年金が加入しやすくなりました!

その1 農業者は長生きです

令和4年1月から、35歳未満で右記の一定の要件を満たす方は、月額1万円から加入できるようになりました。

この機会に農業者年金に加入しませんか？

その2 高齢農家の現金支出は約24万円

農業者年金に加入している65歳以上の農業者の平均余命は、男性が22年（87歳）、女性が27年（92歳）です。65歳の平均余命は、男性が85歳、女性が89歳ですので、農業者年金に加入している方のほうが伸びているのが分かります。

高齢農家世帯の現金支出は、令和元年ベースでの推計は月額約24万円。

一方、国民年金の年金受給額は夫婦2人で月額約13万円（保険料を夫婦とも20歳から60歳まで40年間支払った場合）ですので、月額約10万円程度不足します。

そこで、老後の家計費の不足を解消するため国民年金の“上乗せ年金”に農業者年金が最適です。是非ご検討ください。

詳しくは農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

※加入には国民年金の付加年金への加入が必須です。

①～⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し 経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属 で、その農業に常時従事する後継者





農業委員会からのお知らせ

農地を売りたい、貸したい
(農業経営規模縮小)方は
農業委員会事務局まで
ご相談ください。

お問い合わせ先

農業委員会事務局(市役所2階)

TEL 55-5148

FAX 22-8533

現在あっせんを依頼されている農地

◇売りたい

所在地	地目等	面積(アール)
茶園二丁目	畠1筆	2
館野四丁目	田10筆	84
	畠2筆	10
館野原	畠1筆	2

農地の売買や転用をお考えの方は農業委員会へ

農地を農地以外のものにする場合や、権利の移動には農業委員会の許可が必要になります。
事前に農業委員会事務局にご相談ください。

転用完了後や非農地証明による地目変更登記はお済みですか?

転用許可を受け農地を農地以外のものにした場合は、速やかに地目変更登記を行ってください。
手続きが行われていないため、後々農業委員会事務局に相談に訪れるケースが増えています。

全国各地の今の話題が満載

全国農業新聞を購読してみませんか?

農業に関する情報や地域の話題や経営と暮らしに役立つ情報を伝えします。
○発行:毎週金曜日(月4回発行)
○購読料:月額700円(送料込み)

※購読申込みは農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局



農業委員会への届出はお済みですか?

- 相続(遺産分割・包括遺贈を含む)
- 法人の合併
- 時効取得等

により農地の権利を取得した場合は、相続等の届出をしてください。



会長職務代理者	奥平太郎	会長	オブザーバー	委員	副委員長	委員長	広報委員会
野地貢市	遠藤藤川	遠佐石	安藤	菊地	武内	佐藤	松本
	一彦	三彦	重浩	清栄	和吉利	孝	太
	康子	洋	洋	和	一	孝	太

10月に3年ぶりに盛大に開催された二本松神社例大祭二本松提灯祭り。3日間晴天に恵まれ、久しぶりのお祭りに庄重に庄重され、改めてこんなに凄いものかと感じました。七町合同引き回し最後の若連合会長挨拶の第一声が「ここまで長かつた!この場面で、感情が移入してしまった私の涙腺は崩壊しました。太鼓台の屋根にある五穀豊穣を願つての夢を見て3年間やつてきました!」と挨拶した。スギナリもいつもより増して綺麗にあがつたようでした。農業委員会だより「いぶき」を沢山の方に読んでもらいたく、廣報委員のメンバーやが農業の現状などを解説する表現が農業の現状などをしていきます。農業に関することがありましたら農業委員会にお声掛けください。

編集後記